

ソトー健康保険組合 殿

2022 年度 特定保健指導 実施率	96.0%
--------------------	-------

2022 年度における貴組合の特定保健指導の実施率は、全国の健康保険組合・共済組合等の中で上位 10 組合に入り、また、国が示す実施率目標より高く、かつ全国の平均実施率よりも高く顕著な実績でした。

貴組合における積極的な取組に感謝するとともに、今後とも、特定健康診査・特定保健指導をはじめとする保健事業の推進により、加入者の健康の保持・増進に寄与されることを期待いたします。

(参考)

- ・ 特定保健指導の実施率の保険者平均は、26.5%
- ・ なお、順位算出に当たっては、「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」(平成 20 年 3 月 31 日 厚生労働省告示第百五十号)に示す特定健康診査・特定保健指導の実施率に係る目標より高く、かつ特定健康診査・特定保健指導の実施率がいずれも全国の平均値より高い保険者を対象とし、対象者数が 10 人未満の場合は除いている。

令和6年5月10日

厚生労働大臣

武見敬三